

教育の町づくり

福島県磐梯町長 五十嵐 源市



1 磐梯町の教育状況について

町の振興計画「人がつながる 次代につなげる 温もりと活力あるまちづくり」の基本施策『「生きる力」を育む学校教育の充実』を受け、平成17年度より「磐梯町幼・小・中一貫教育」がまちづくりの重点プロジェクトとしてスタートしました。

「幼・小・中一貫教育」といっても、これまでの各学校の歴史や地域保護者の願いから、学校を統合するのではなく、連携による「一貫教育」を目指すこととしました。

磐梯町にはもともと、幼稚園・小・中学校の教職員が年1・2回研修する「町教育研究会」がありましたが、その機能は十分に果たされていないとはいえなかったため、この教育研究会を町の教育のシンクタンクと実践のための組織として教職員の理解を得て見直しました。

磐梯町は幼稚園一つ、小学校二つ、中学校一つの小さな町で、常勤の指導主事もなかなか配置することができないため、教職員自らが部会にそれぞれ所属し、町や教育委員会の方向性のもとに実践する組織を形成しました。

幼稚園から中学校卒業までが義務教育で、町の教育施設全体が一つの学園であるというイメージです。ですから、町民体育館も中学生の部活動にフルに活用され、教育委員会の事務室がある町の中央公民館は帰宅のバスを待つ中学生の待合所として、夕方はたいへんにぎやかです。

具体的には教職員と教育委員会で組織される「幼・小・中連絡協議会」で、計画を策定し、各学校がそれを受けて連携した教育を実践して

います。その主な内容は、「学力向上推進委員会」の中の、「国語部会」「算数・数学部会」「英語部会」を軸とし、さらに「心の教育」「体力向上」「ICT教育」「幼小連携」の部会に分かれ、幼稚園から中学校までの一貫性を考えて教育にあたっています。

また、平成27年度からは従来4歳児からの入園だった幼稚園を、3歳児からの入園に改正し、保育園利用の保護者にも理解を得て、3歳になったらすべての児童が町の幼稚園に入園し、教育をスタートさせる方針をとっています。また、幼稚園保育料は義務教育と同じとの考えから平成17年から無料としました。

幼稚園降園後の保育を必要とする園児のために、平成27年度から幼稚園の隣に「こども館」を開設し、朝7時半から幼稚園登園時間までと、幼稚園降園後から夜6時半まで、降園後の教育的要素を取り入れた園児の受け入れ態勢を整えました。こちら料金は無料です。これは、一般の認定こども園とは異なる町独自の施策をとっています。

このように幼稚園のスタートから、12年間の教育期間を町が責任を持って教育を行なうという考えを基本に、4年毎に基本計画「磐梯の教育」を策定し実践しています。もちろん毎年度末には、1年間の実践を振り返り、まとめた詳細な報告書を作成しています。

特に、カナダ・ブリティッシュコロンビア州オリバー市と昭和63年から姉妹都市を結んでいる歴史もあり、英語教育には力を入れています。

す。

町のALTは2人体制で、一人は幼稚園から小学校の全学年に対し、ALT中心の英語活動を週2回オールイングリッシュで実践しています。中学校にはもう一人のALTが常駐しています。



(ALT (中学))

中学生には英語検定を希望する生徒に1回限り検定料金を町が補助しており、中学卒業までには60%以上の生徒が3級以上、もしくは準2級を取得しています。

また、オリバー市とは大人の交流と中学生の交流を相互に行なっていますが、中学生の参加希望者にホームステイ派遣を全額町負担で実施しています。オリバーからの生徒が来日するときは、派遣された中学生のお宅にホームステイしてもらっています。このようにお互いにカナダと日本を行き来することにより、国際感覚に満ちた生徒の育成を図っています。



(オリバー市との交流)

予算面でも経常経費以外に「幼・小・中一貫教育予算」と「特色ある学校教育予算」を予算配分し、学校それぞれが教育現場の裁量を最大限に生かしこの予算を活用することにより、各校が特色ある学校経営を展開し、現場の意欲・活力が大いに高まっています。

平成26年6月には築50年を経過した磐梯中学校旧校舎を建替え新築し、地中熱を冷暖房に活用した新校舎を整備しました。

続く、平成28年4月には1階が温水プール、2階がアリーナの体育施設「ふれあいセンター」を整備し、中学生だけでなく、一般町民も利用できる施設とし、温水プールは通年型の健康増進施設として、たいへん好評を得ています。

中学校グラウンドは、防災機能を備えた町民多目的グラウンドとして、現在整備を行なっています。このように中学校は、町の中央公民館、町民体育館、町民グラウンドと隣接しているため、中学校校舎建て替えに合わせて周辺環境を見直し、総合的な教育・運動の施設として生まれ変わろうとしています。

子どもたちのために、通園通学のための足の確保も無料で行なっています。町内生活福祉バスは朝2便、午後5便を運行し、児童生徒は無料で、学年の終了時間や中学校の部活動終了時間に合わせて登下校できるようにしています。

また、町では体調不良児支援事業を行なっており、学校で児童生徒が体調が悪くなった時に保護者が仕事の都合などで迎えに来られない場合、町医療センターの看護師がタクシーを利用して医療機関に付き添い、医師の診察を受けさせて保護者の到着を待つというしくみで、共働きの保護者にできる限り安心して子育てしていただける環境を整えています。

このように、学校の環境を整備してきましたが、教育環境を充実することにより若い人たち

が集まってきてくれることで、同時に住宅整備が必要になってきます。

磐梯町は若者定住住宅をつくり積極的に若者の受け入れに取り組んでいます。今までに6地区に40戸を整備しました。子育ての環境に配慮し3LDKの広い間取りで子どもの数によって家賃を決めるという町独自のシステムを構築しています。当然、子どもの数が多くなるほど家賃は安くなりますが、入居倍率も高く当初の倍率は4倍近くありました。この住宅の取り組みにより、町の合計特殊出生率は一時1.83と全国平均値を大きく上回り、子育て、教育の充実した町として全国に発信することができました。今後は、若者定住住宅の整備に加え、子育て後の定住に向けた住宅整備が急務となっております。

2 首長としての教育の考え方

子どもたちの可能性を十分に引き出すためには、単に教育内容、指導内容を充実させれば成長するというのではないと感じています。教育を受ける体制を整えることも重要です。それが、住宅整備であったり、体調不良児支援事業であったりします。私は常々「まちづくりはひとづくりすなわち教育である」と話しをし、町民の方々からも共感いただきながら、ご支援、ご協力を得られております。そのため、教育に対する町民の意識も高まっています。

「幼・小・中一貫教育」を導入してから10年が経過しました。「3つ子の魂百まで」ということわざがありますように、教育は生まれてからすぐに始まるものと感じています。現在幼稚園からはじまる一貫教育を保育所とも連携をとり「幼・保・小・中一貫教育」としてスタートさせる構想をねっています。保育所は組織的にはこども課で担当していますが、それを、幼稚園と同じように教育委員会の管轄とし、保育

所も教育の場として位置付けたいと考えています。教育先進国のフィンランドでは、就学前から教育が始まるとし、教育格差をなくす取り組みをしています。過疎地域の小さなまちだからこそできることが工夫を凝らせばたくさん見出すことができます。

先にも述べましたが、磐梯町では、平成27年4月から3歳児になったら全ての児童が幼稚園に入園し教育をスタートすることになりました。多くのことを見たり、聞いたりすることはまちづくりにも、人づくりにも重要で、平成28年11月に新たな指導者育成事業としてフィンランド教育視察に教育長と教職員合計6名を派遣しました。

先進地の視察を通して指導者の意識を高め、それが生徒・児童、同僚に伝承されるものと感じております。今回のフィンランドの教育視察につきましても、首長として磐梯の教育の更なる充実をいかに図っていったらいいのかを教育委員会と一緒に積極的に検討し、フィンランド大使館に足を運び実現することができました。

子どもたちの未来を考えると、すぐに出来ること、将来に向けて今やらなければならないことを的確に判断し、まちづくりのひとつとして教育委員会と同じ目線に立ちながら立ち止まらずに進めることが大切です。

3 首長と教育委員会の連携について

「幼・小・中一貫教育」を進めてから、全国から多くの視察団が来町されています。今までにも何度か研修にご一緒させていただきましたが、教育部局は聖域として首長部局とは別に事業を組んでいるところが多かったような気がします。

磐梯町では、子どもの家庭状況の変化から成績状況、授業態度など些細な出来事まで部局間の垣根を越えた「報・連・相」がなされています。子どもたちはまちの宝でもあり、教育委員

会として手を差しのべるものと、行政として手を差しのべるものがあると思いますが、両者がタッグを組めば子どもたちにとってもより良い政策が実行でき、相乗効果は図り知れないものがあると感じております。

また、磐梯町では教育現場の生の声を聞くために年一回教育協議会を開催しています。協議会には幼稚園、小学校、中学校の園長、校長先生のみではなくほかの先生方も一同に会して話し合いがされています。その中で、町の動向を先生方に知ってもらうために教育に関することのみでなく、様々な重点施策について説明しています。

町が今どのような事業に取り組んでいるのか、どのような課題を抱えているのかなど現場の先生方とも情報を共有し、共通認識を持って教育に取り組んでいただきたいと思っております。

当然、首長としても先生方から課題や問題を聞き、即対応できるものについては予算措置を行いすみやかに実施しています。校長先生方とは「幼・小・中連絡協議会」などで話しをする機会がありますが、現場の先生方と直に話しをする機会はありませんので、この協議会を大切にしています。

OA化社会が浸透し、何事も会話せずに済まされる風潮があります。確かに便利な社会になりましたが、人間関係が希薄になっているような気がします。そのような時勢だからこそ、会話によるコミュニケーションはとても重要だと感じています。教育現場の些細な出来事に口出しをするようなことではなく、町全体の中の教育的な出来事として捉え、まちづくりのひとつとして総合的に判断しています。